

第26回福津市農業委員会総会議事録

開催日時：令和5年2月7日,午後2時00分から
 開催場所：福津市役所別館1階大ホール
 出席者：農業委員10名、推進委員11名、事務局2名
 欠席者：なし
 議事録署名委員：委員2名

発言者	内容
局長	<p>只今から第26回福津市農業委員会総会を開会いたします。</p> <p>本日の総会出席委員数は10名でございます。</p> <p>よって、福津市農業委員会会議規程第10条の定数に達しておりますので、本会議は成立しております事をご報告申し上げます。では、会長ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p><会長挨拶></p>
局長	<p>続きまして、会議規程第8条の規定により、会長へ本総会における議長の就任をお願いしたいと思います。</p>
議長	<p>それでは、会議規程第44条による本日の議事録署名委員は、8番、9番の委員をお願いいたします。また、本日の議案は先に配布しておりました、日程第1議案第186号から日程第12議案第197号の審議をお願いいたします。なお、発言につきましては挙手の後、自己の番号と氏名を告げ、起立の上お願いいたします。また、採決につきましては、農業委員による採決となります。</p> <p>それでは、日程第1議案第186号農地法第3条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p> <p>12月の保留議案です。保留の理由としては、譲受人が造園業をされておられ、個人と造園業の法人の切り分けということでした。県農林事務所と周辺市町で情報収集をして整理したところ、一つは造園業の傍ら農業法人を作ることは困難であると判断しました。もう一つ、県からは3条での購入ではなく、転用(植林転用)ではないかという事でした</p>

議長	<p>が、植えられるのが観葉植物の類であることもあり、福津市では馴染まないと判断しました。また、隣接する宗像市の土地は3条で取得されておられます。そのような経過を踏まえ、譲受人等と協議し、営農計画書を再度見直し、提案しております。</p> <p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第2議案第187号農地法第4条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局 担当委員	<p><議案朗読></p> <p>飯塚福間線から離れた奥の方になります。段差がある農地に盛土をして整地されます。雨水は既存のU字溝に流されます。</p>
事務局	<p>事務局から補足いたします。今後の営農計画として、ケールを栽培するとのことです。</p> <p>【企業名】が古賀市久保から搬入する良質残土による盛土です。総面積は3,115㎡で計画されています。里道(98㎡)と水路(89㎡)も今回の計画地に含まれています。県の土砂埋め立て条例は農地を除く3,000㎡以上となっているため手続き不要、市の環境創造条例は、形状変更について、うみがめ課で許可期間R5.1.1から1年間の許可を受けられています。開発許可基準に基づいて傾斜は1:1.8で休斜地1.5mで計画されています。</p>
議長 推進委員	<p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>農業委員会で許可できる農地改良は1mまでではなかったですか。こちらは6mを超える改良です。3mを超えれば開発の許可が必要ではないですか。</p>
事務局	<p>農地改良は1,000㎡、1mまでは簡易なものという事で農業委員会で報告します。それを超えるものについては、農地法上、県の許可が必要になります。農地と山林併せて3,115㎡の計画なので県の開発許可は不要と聞いております。</p>
議長 農業委員	<p>他に、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>工事期間はいつですか。</p>
事務局	<p>工事計画書ではR5.3/10から7/10までです。</p>
推進委員	<p>産業廃棄物等が搬入された場合は、許可の取消しはできるのですか。</p>
事務局	<p>県に確認したところ、計画を逸する行為をした場合は許可取消との事です。産業廃棄物等が持ち込まれた際には、直ぐに県へ報告し対応します。</p>

議長	<p>他に、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可相当といたします。</p> <p>続きまして、日程第3議案第188号農地法第5条の規定による許可申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
担当委員	<p>以前から、近所の方が駐車場として利用していた経緯があり、今回、【企業名】が資材置場として取得するとのこと。整地はほぼ無く、雨水は自然流下です</p>
事務局	<p>事務局から補足いたします。申請地は、都市計画法の用途地域に指定されている第1種住居地域内ですので、第3種農地となります。原則、許可できる農地です。</p> <p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p>
議長	<p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可といたします。</p> <p>続きまして、日程第4議案第189号農地法第5条第1項第7号の規定による届出報告について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>
議長	<p>届出報告でした。</p> <p>続きまして、日程第5議案第190号農地移動適正化あっせん譲受等候補者名簿登録申請について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<p><議案朗読></p> <p>事務局から補足説明させていただきます。</p> <p>施設園芸農家であっせん基準の面積要件をを満たしております。今後、名簿登録ができましたら、買受の手続きを行っていきます。</p>
議長	<p>あっせん候補者の登録申請です。</p> <p>この件について、ご質問や意見などはありませんか。</p> <p>質問が無いようですので、採決に移ります。この件について賛成と思われる方は挙手をお願いいたします。全員賛成で許可いたします。</p> <p>続きまして、日程第6議案第191号農地移動適正化あっせん事業売渡申出について、事務局の提案をお願いします。</p>
事務局	<議案朗読>

議長	農地のあっせん売渡の申出です。 続きまして、日程第 7 議案第 192 号農地移動適正化あっせん事業相手方選定について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読> 今後、公示していきます。(あっせん事業についての説明)
議長	続きまして、日程第 8 議案第 193 号福津市農用地利用集積計画の策定(農地売買等事業)について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	確認をお願いします。 続きまして、日程第 9 議案第 194 号農地改良行為(客土)に関する届出報告について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	届出報告です。 続きまして、日程第 10 議案第 195 号公共事業に関する農地の一時利用届出報告について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	公共事業に関する届出報告です。 続きまして、日程第 11 議案第 196 農地法第 18 条第 6 項の規定による届出について、事務局の提案をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	農地の利用権の解約です。 続きまして、日程第 12 議案第 197 福津市農用地利用集積計画の策定について、事務局から説明をお願いします。
事務局	<議案朗読>
議長	福津市農用地利用集積計画の策定です。担当課へは、特に意見無しという事で伝えます。 以上で議案の審議はすべて終わりました。
事務局	(農地を探している人、耕作者を探している人リストについての説明) 基本来月からは 14 時から班割表のとおり現地確認を行い、15 時から総会を開催したいと思います。

次回の開催予定は3月6日(月)です。

以上を持ちまして第26回福津市農業委員会総会を閉会します。

上記の議事録に相違ないことを確認いたしました。

福津市農業委員会

会長